

平成30年第4回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成30年 9月 3日 (開会)

平成30年 9月13日 (閉会)

○議長（小林信） 再開いたします。休憩以前に引き続き一般質問を行います。発言を求められておりますので、次に2番、伊藤敏夫君の質問の発言を許します。

2番、伊藤敏夫君

（2番 伊藤敏夫議員 一般質問席登壇）

○2番（伊藤敏夫） まず移住、定住応援成事業等についてでございます。

私は、先般、知人から上小阿仁へ移住したいという方がおられまして、その方は村の役場の方に電話を入れて、ネットを見てくださいというお話があつて色々調べて見たのですが、どうも分かりづらいというようなこともありまして、私も開いてみたのですが、確かにあっち見たり、こっち見たりという状態がありましたので質問させていただきたいというふうに思っております。

わが村の移住、定住施策についてインターネットを見る限りでは、抽象的と言わざるを得ないというふうに感じて私も見ました。

「100年先の森林文化都市づくりを、私達は緑を大切に育てています」とか、「天まで届きそうな天然秋田杉、自然の中で生きる喜びがここにあります」など、数々の紹介が記されておりますが、移住や定住希望の方々は、その地へ行ったとき、どのような助成事業等の施策や応援を知りたいという心境ではなかろうかというふうに思っております。

経験のない方は、年齢にもよりますが、上小阿仁の方にはどんなものがあるだろうと不安を感じながら見ている方もおられるだろうし、誰かに聞いたりということもあると思うのですが、今まで経験したことのないこともやってみたいと、こういう方々も多々おられることと思っております。

その場合、山のことについては色々載ってはいるのですが、その退職をされてから移住したいという方もおられるだろうし、若い人が閑静なこの小さな村で住んでみたいという方もおられるかもしれませんが、村の野外生産試作センターという施設が、立派なものがありまして、どこにもかしこにもあるというものではございません。そういう場合の野菜や花などの生産体験ができる。期間中は助成の制度があるのだよというようなことなど、掲載するべきではないかというふうに、私はネットを開いて感じ取ったところでございます。

また、田圃を作りたいという方もおられるかもしれませんが、減反したまま、今現在、原野にしている田圃を借りて整備しながら稲作生産を行うことができるというようなこともあつてよろしいでしょう。

また、森林作業については、年輪に関係することとは思われますが、勉強する県の制度もあることでありますから、そういう掲載もしながら、「あっ、こういう制度もあるのであれば、やはり、行ってみよう」というような、色々勉強して生活しようと思う方もおられるかもしれません。

先般、そういうのもっとお話を聞きたいという方が、私の知人を通して電話

をいただきましたので、家へ来ていただいて色々とお話をしながら、その後、役場の方に来まして、総務課長と中嶋補佐と色々話しました。上小阿仁村の空き家の自分の知っている限りについては空き家を紹介してみたり、それから沖田面の村営住宅を見たり、小沢田の村営住宅を見たりということでしたのですが、いずれ、その方は申請書をもらっていきましたので、近々、上小阿仁に移住するものと私は考えております。

そこで、先般、8月14日の地方新聞に北秋田市の移住者住まい応援成事業を実施している記事が紹介されました。皆さんもそれについては読まれた方もいらっしゃると思うのですが、どのようなことを掲載してあったのかということで再度ご紹介させていただきたいというふうには思っております。

「移住初期にかかる経済的負担を軽減し、移住する時に支出した引っ越し費用や普通自動車運転免許取得費用、家財処分費用などの一部を助成する制度である」ということのでございました。

この制度の移住とは、「県外から同市、北秋田市ですので、住民登録をし居住することである。ただし、過去に同市に住民登録したことがある場合は、同市を転出してから1年以上経過した後、同市に住民登録をし居住することをいう」と、こういうふうに書かれておりました。

その他に「転入から3年以上、市内に居住の意思のある人。また世帯で転入した場合は世帯主の人。生活保護受給者でない人。公務員でない人。税金に滞納がない人。市暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員に該当せず、もしくはそれらと密接な関係にない人。飲酒、覚せい剤、薬物の使用で事故を起こしたり、自動車運転免許の取り消し処分を受けたことのない人」。以上8項目の全ての条件に当てはまる人となっております。

また、「補助対象経費は、市に移住する時に要した引っ越し費用と積雪地特有の冬季生活必需品の購入費用の合計額。普通自動車免許の取得のために、自動車教習所に支払った費用の合計額。家財処分費用。(市空き家バンク登録物件を賃貸借する場合に支払った仏壇など不用家財処分費用で、貸主が当該家財に承諾している場合のみ限る)」ということも記載されております。

「現金で支払ったのを対象とする」というようなことも書いております。

細かいことになりますが、付け加えて、「引っ越し費用を支払いした日は、移住日前1カ月から移住日の属する年度の3月末までとする。助成上限額は20万円で、ただし、子育て世帯は18歳以下の同居の家族の人数に5万円を乗じた額を加算した額が上限となる」ということであります。

また、「家財処分費用の助成上限額は5万円とする。申請方法は、移住した日の属する年度の3月末まで申請すること」というようなことであります。

確かにネット上では、「秋田暮らし初めの一步」という見出しの中で、「市町村

からのお知らせナチュラルライフ始めてみませんか」に、住まい暮らし応援項目や子育て応援、仕事の応援、福祉に応援、チャレンジ応援の項目がありますが、移住してみたいと思っている方々にはネットを見れない方々も多々多いことと思われま

す。
移住定住希望については、年齢にもよりますが、住民となって自らの生活に適した内容が備わっているのか、無いのか、不安と希望はどなたであっても一緒と思いますが、村長は、そういうネットの検証をされておられると思いますが、村長のお考えをお聞かせください。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 移住定住の応援助成事業について、というふうなことであります。まず最初のホームページの件であります。

議員から指摘されるとおり、本当に内容については少し簡単なものになっているというふうなこともあります。そういう意味では村でホームページ上にない詳しい資料、そして移住定住の情報誌等も作成をしております。

ホームページ上では、この情報誌をまた簡略をした形で掲載させていただいておりますので、ホームページをもう1回見直しをかねまして、詳しい内容で具体的に誰でもが補助率や補助金が項目ごとに具体的に分かるように、リニューアルをしたいというふうに思っております。

それからホームページ上で見れない方のために、冊子で色んな形で作成をさせていただいておりますので、これのPRも含めまして、今後対応させていただきたいと思っております。

それから、具体的な移住定住者につきましては、色々と条件が違いますので、今言われたように、例えば、畑、田圃、山と、色んな起業、事業というふうなことで希望される条件が違いますので、それぞれに制度を作っております。そういうのを個別に相談をさせていただきながら、移住定住をしていただくように進めさせていただきたいと思っております。

次に北秋田市の事業についてであります。

今、ご説明があったとおり、引っ越し費用とか、普通自動車免許取得費用とか、空き家の家財処分費用等々の補助金があるということでもあります。

村には、このような補助金は、今の段階ではないわけですが、これに類似した補助金は少しありますので、例えば、新婚世帯に対する引っ越し費用の補助とか、少し似通った類似の補助金としてありますので、これを少し周知をさせていただきながら活用していただければと思っております。

なお、北秋田市以外の市町村のケースも調べまして、村にある制度との組み合わせも考えながら、移住定住につながる施策をこれから、さらに検討させていた

だきたいというふうに思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思
います。

○議長（小林信） 伊藤敏夫君。

○2 番（伊藤敏夫） 移住定住というのは、本当に上小阿仁の村の場合におい
ては、特にPRしていかなければならない、そういう現状にあるというふうに私は
思っております。1人でも多く移住してもらおうと。それともう一つは、私もある
程度の年代になってしまっておるのですが、私の同級生方も関東かみこあに会に、
11月3日には是非来るよというようなお話もされておりますし、そういうPRを
していかなければならない。私は、中田村長の時にも、このお話はしてきました。
村では、こういうようなこともやっているし、是非、遊びながら或いは見にきな
がら、色々な体験をしてもらいたいというようなことも、この一般質問でやった
経緯もあるのですが、何ひとつ実施もしない、話し合いをする機会もない。そう
やってただ集まった会員と、「久しぶり」と一杯飲んで、というようなやりかたと
いうのは、もう少し考えていかないと、上小阿仁村が将来本当に継続できるのか
どうかというのが、関東かみこあに会の会員の方々もかなり心配しているはずな
のです。

そういうようなことをひとつ考え合わせながら、県とも相談もしながら、どの
ような戦法を、上小阿仁村としてやっていかなければならないかというようなこと
を真剣に考えていただいて、実行に、結果を出せるように頑張っていたきたい
というふうには思っておりますが、今の関東かみこあに会も11月3日と言っ
ていました。そういうような点でPRの方法というのは多々あると思うのですが、
そこら辺、村長、もうひとつ付け加えて答弁していただければ有難いです。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 関東かみこあに会につきましては、11月3日、開催をする
ということで会長の方からお話を聞いております。それに向けて上小阿仁村とし
ても沢山の参加者が参加していただけるように色々な形で努力をしているところ
であります。

せっかくお集まりをいただいた沢山の会員の皆様方に、今、お話させていただ
きました移住定住の関係のPR、これについては詳しい情報誌もあります。そう
いうもの、それから要覧、そしてコアニティーのパンフレット等含めて、是非と
も上小阿仁村がこういうことをやっているし、来られれば、こういう制度の基に
色々な形での支援があるというふうなこと、少なくとも上小阿仁村以外の子育て
世代の方々につきましては、大変難儀をしているところだというふうに聞いてお
ります。そういう意味では上小阿仁村の対応している制度というのは大変進んで
いるというふうに自負しておりますので、そこら付近のPRを総会の中でも周知、

徹底をしながら是非とも上小阿仁村に戻って来ていただくようなPRをさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうかご理解いただくようお願いを申し上げます。

○議長（小林信） 伊藤敏夫君。

○2 番（伊藤敏夫） 是非、まず、何事も真剣だと思うのですが、やはり、そういう専門的な人もいることはいるわけなのですが、今の村の職員だけで何をしよう、こういうふうにしようと、村長はこうしたい、ああしたいというので指示を出すのみでなくて、やはり、そういう外部の力も借りながら進めていくというようなことは、是非、お願いしておきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いを申し上げたいと思っております。

議長、次に進んでよろしいでしょうか。

○議長（小林信） はい、伊藤敏夫君。

○2 番（伊藤敏夫） 次に高校生の福祉医療制度について伺います。

村の福祉医療制度は、乳幼児から中学生までは無料となっておりますが、高校生においては有料となっているはずでございます。

北秋田市、またも北秋田市のことを申し上げてしまいますが、今年の30年8月から高校生においても医療機関と薬局毎に1カ月500円の自己負担を超えた部分は市が補助をすると、これも実施されているようでございます。

わが村においても同様の制度を検討するべきと思いますが、村長の考えは如何でしょうか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 高校生の福祉医療制度についてというふうなことであります。

高校生を対象に福祉医療制度を適用している県内の自治体は、平成30年8月から実施している北秋田市のほかに、鹿角市、にかほ市、小坂町、藤里町、三種町、八峰町の7市町があります。

北秋田市では医療機関、これは医科、歯科、入院・外来別ですが、医療機関や調剤薬局毎に自己負担の上限額を月額500円として、これを超えた額を対象としているようでありまして、自己負担全額を助成対象としている市町村もあります。

村としましても、子育て世代の経済的負担を軽減するための施策として、高校生に医療費を負担させないような福祉医療制度を適用させる方向で検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いを申し上げます。

○議長（小林信） 伊藤敏夫君。

○2 番（伊藤敏夫） 大変いい答弁をいただきましたが、やはり、私も北秋田市

のみとっておったのですが、そのような他町村でもやられているというのであれば、ましてや、上小阿仁の場合は、教育立村というのを掲げておるわけでありますから、そういうものを含め合わせながら、是非、事を進めてもらいたいと思っております。

この福祉制度のことの違った問題で答弁は必要ではないのですが、今、上小阿仁村出身の高校生、これは高校生と言っても各高校が違うわけでありますけれども、鷹巣の北鷹高校ひとつの場合見ると、村の条例ではバス通学の方については定期券の購入の半額を補助するというふうになっているのは分かりますが、このバス通学で通っている人が何人いるのか、答弁はいらないと先ほど言いましたので、後ほど、定例会の中で、後で調べてお知らせいただければ有難いというふうに思っております。

それに付け加えてですが、クラブ活動をやっている方々が大半であります。朝は、大体7時頃、家族が送ると、スポーツをやっている方については学校まで送る。帰りについてはクラブ活動が終わった後までに迎えに出ると、というような状況で、非常にそういう意味では家族に負担がかかっていることは事実であります。

そういう現状でありますので、何か、もしそれに対しての助成制度ができるのであれば、親としては心理的に助かることは必ずあります。是非、この件についても検討いただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小林信） これにて伊藤敏夫君の一般質問を終わります。